

平成28年度予算の主な事業

※所管部課等名は平成28年4月1日からの機構で表示

目 次

町長公室

国際交流推進事業	… 1
さわやかフェア事業	【定】… 2
3世代同居・近居促進奨励金	【定】… 3
○ 空き家等対策計画策定事業	… 4
道の駅整備推進事業	【定】… 5

総務部

役場庁舎給排水設備改修事業	… 6
徴収事務費	… 7

町民生活部

集会施設整備事業	【安】… 8
男女共同参画センター事業	… 9
○ 自主防災育成ワークショップ事業	【安】… 10
廃棄物対策強化事業	… 11
住宅用LED照明設置補助金交付事業	【安】… 12
消防水利整備事業	【安】… 13

保健福祉部

緊急通報システム整備事業	【安】… 14
障害者介護給付事業	… 15
医療給付事業	… 16
第3子以降出産奨励金	【定】… 17
地域子育て支援センター事業	【定】… 18
地域型保育事業	【定】… 19
放課後児童健全育成事業	【定】… 20
放課後児童施設整備事業	【定】… 21
不妊治療費助成事業	… 22
予防接種事業	… 23
特定健康診査等事業	… 24
家族介護継続支援事業	… 25

産業建設部

○ 新規就農者支援対策事業	【定】… 26
多面的機能支払交付金事業	【定】… 27
○ 農業ヘルパー活用事業	【定】… 28
新商品開発支援事業	【定】… 29
町内事業所等従業者移住促進奨励金	【定】… 30
○ 観光振興計画策定事業	【定】… 31
道路橋梁維持補修事業	… 32
道路新設改良事業	… 33
特定地区道路整備事業	【定】… 34
景観整備事業	… 35
都市計画道路寺子・飯倉線整備事業	… 36
阿見吉原土地地区画整理事業	【定】… 37
公共下水道整備事業	【安】… 38

教育委員会

学校施設改修事業	【安】… 39
新設小学校整備事業	【定】… 40
ふれあい地区館活動事業	【定】… 41
音楽で元気にするまちづくり事業	… 42
ブックスタート事業	【定】… 43
ちびっこコンサート事業	【定】… 44
イベント業務委託料	… 45
○ 総合運動公園陸上競技場改修事業	… 46
町民体育館耐震補強事業	… 47

○ は 新規事業
 【定】は 定住促進事業
 【安】は 安心の実感を高める事業

町 長 公 室

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		町長公室 政策秘書課	
				総合計画における位置づけ	施策名	国際交流の促進	
						個別施策名	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	02秘書費	平成28年度当初予算額	
継続	国際交流推進事業					6,565	千円
						前年度	5,215 千円

阿見町国際交流協会を中心に、町民主体の草の根交流等により国際化に対応したまちづくりを目指します。

【事業の目的】

町国際交流協会に対する補助や支援を通じて、多種多様な事業や在住外国人と町民の交流の場を提供し、さらには姉妹都市・友好都市との交流事業を推進することで、外国人と日本人の相互理解と国際化意識の向上を図ります。

【事業の概要】

・町国際交流協会補助金 1,800千円

町国際交流活動推進のため、地域交流事業(在住外国人との交流等)、外国人のための日本語教室、海外姉妹・友好都市との交流等を主体的に実施している町国際交流協会に対し、その運営費用として補助金を交付します。

・友好都市訪問時旅費(3名分) 954千円

町と友好都市を継続している中国柳州市へ、2016年に公式使節団を派遣するための行政関係者の派遣費用です。

・ALT(外国語指導助手)宿舎借上料 908千円

姉妹都市である米国スーペリア市から招致する、ALT(外国語指導助手)が阿見町で活動している間、生活のサポートをする費用です。



スーペリア市からの訪問団：
まい・あみ・まつりステージ



柳州市への訪問団：市内視察

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		町長公室 政策秘書課	
				総合計画における位置づけ	施策名	広報・広聴活動の充実	
					個別施策名	広報活動の充実	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	08企画費	平成28年度当初予算額	
継続	さわやかフェア事業					3,305	千円
						前年度	3,101 千円

行政が実施している事業等のPRイベントを開催し、町民にわかりやすく説明します。

【事業の目的】

行政改革における事務事業の見直しの取り組みとして、各課ごとに実施していた行政PRイベントを統合して開催します。行政が実施している事業等について、町民にわかりやすく説明することにより、事業に対する理解と周知を図ります。開催にあたっては、事務の効率化と集客力のアップを図り、事業の一層の効果を上げるため、県立医療大学学園祭「創療祭」と町商工会の「あみ商工まつり」との同時開催としています。

【事業の概要】

さわやかフェアは、町の健康・福祉・環境・産業・交通等及び町社会福祉協議会・町シルバー人材センターの事業PRイベントです。 ※さわやかフェア2016開催予定日：平成28年10月23日（日）

- ・報償費 27千円（講師謝礼等）
- ・需用費 742千円（材料費等）
- ・委託料 2,486千円（イベント業務等）
- ・負担金 50千円



- ◆健康づくり展……………健康講座、健康食試食、減塩についてPR、健康体操、薬物乱用防止キャンペーン、健口・歯つらつ！コーナー、献血コーナー、健康標語表彰・展示、シルバーリハビリ体操、みそ汁塩分測定、適塩体験コーナー、健康クイズコーナーなど
- ◆福祉展……………障害者福祉協議会・他団体バザー、農作物・加工品・手芸品等販売、社会を明るくする運動キャンペーン、スペシャルオリンピックス日本茨城設立準備委員会PRなど
- ◆動物愛護展……………犬の訓練・しつけ教室、動物よろず相談、犬・猫の里親会など
- ◆産業生活展……………霞ヶ浦浄化キャンペーン、消費生活センターPR、あみカフェ・観光ガイドPR、そば販売、野菜販売、いも煮販売、森林クラブ活動PRなど
- ◆都市整備展……………いぶきの丘阿見東事業促進キャンペーン、圏央道促進キャンペーン、上下水道パネル展示・水の飲み比べ
- ◆消防・救急展……………応急手当普及コーナー、水消火器体験・煙体験、住宅用火災警報器展示、消防団員募集など
- ◆交通・防犯展……………シートベルト効果体験、交通安全車両展示、反射材体感、反射材販売、振り込め詐欺防止PRなど
- ◆生涯学習展……………ふれあい地区館コーナー、達人バンク・青少年相談PR、古本市など
- ◆社会福祉協議会展……………介護福祉機器展示、社協事業PR、ボランティア相談、福祉バザー、ミニ手話講座、朗読体験、EM講習会、チャリティー売店など
- ◆シルバー人材センター展……………製作品展示販売、事業紹介など
- ◆その他……………町長と話そうコーナー、医療費状況等紹介、国際交流協会PR・模擬店、町民活動センター活動PR、大好きいばらき県民運動PRなど

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		町長公室 政策秘書課	
				総合計画における位置づけ	施策名	重点施策	
						定住促進を図ります	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	08企画費	平成28年度当初予算額	
継続	3世代同居・近居促進奨励金 (定住促進・少子化対策事業)					10,000	千円
						前年度	10,000 千円

3世代同居・近居を奨励し、定住促進を図ります。

【事業の目的】

急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたる町の持続的な発展を果たす上で、「定住促進」は重要な取組です。

定住促進に向けた取組のうち、社会増加、出生数の維持を図る方策として実施する3つの奨励金のうち、3世代同居・近居促進による社会増加を図ろうとするものです。

【事業の概要】

町に定住する親がおり、その子又は孫が町内に転入することで親・子・孫の3世代が町に居住する場合に支給します。

【支給の区分と額】

区分	奨励金の額（上限は50万円 千円未満切捨）
住宅の取得	住宅の取得に要した費用の8分の1以内の額
住宅の工事等	住宅の工事等に要した費用の2分の1以内の額
住宅の賃貸（2人以上の世帯）	30万円
住宅の賃貸（単身世帯）	20万円
その他（親世帯への転入の場合等）	20万円



【参考：3種類の定住促進・少子化対策奨励金】

1

町内事業所で働く方の転入を奨励します

ワークライフバランスの向上を進める一方策として、職住近接を奨励します。町外から働きに来る方は10,000人を超えています。こうした方々を対象とします。

2

3世代同居・近居を奨励します

子育て・介護をはじめ、家族で協力しやすい住まい方を奨励します。就職等を契機に若い方々が町を離れる状況が課題です。しかしながら、その2割は近隣に留まっています。こうした方々が子育て期を迎え、親の協力が得られる町に戻ることを後押しします。

3

第3子以降の子の出生を奨励します

出生数が低下傾向にある町にあって、出生を奨励します。出生率向上のためには、様々な段階での策がありますが、既に子育て経験と環境がある方に働きかけるものとして、第3子以降の出生を対象とします。

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		町長公室 政策秘書課	
				総合計画における位置づけ	施策名	防犯対策の推進	
					個別施策名	安全な地域づくりのための環境整備	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	12地域安全対策費	平成28年度当初予算額	
新規	空き家等対策計画策定事業 (防犯対策事業)					11,076	千円
						前年度 0	千円

空家対策特措法に基づき、阿見町の具体的な空き家対策方針を定め、効果的な対策を実施します。

【事業の目的】

近年、問題になっている空き家対策について、総合的かつ効果的な対策方針を定めることで、安全・安心のまちづくりを推進する。

【事業の概要】

平成27年度実施した空き家現状調査の基礎資料を基に、総合的かつ効果的な方針を定め、庁内体制を整備するとともに協議会等を設立することで、空き家対策の合意形成を行い具体的な対策を実施する。

●空き家等対策計画策定事業 11,076千円

- 1) 対象とする地区、種類その他対策の基本方針
- 2) 計画期間
- 3) 調査に関する事項
- 4) 所有者による適切な管理の促進に関する事項
- 5) 空き家及び除去後の跡地の活用促進に関する事項
- 6) 特定空き家等に対する措置その他特定空き家等への対処に関する事項
- 7) 住民等からの相談への対応に関する事項
- 8) 対策の実施体制に関する事項
- 9) その他対策実施に関し必要な事項



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		町長公室 道の駅整備推進室	
				総合計画における位置づけ	施策名	観光の振興	
					個別施策名	観光資源の活用と発掘	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	14道の駅整備推進費	平成28年度当初予算額	
継続	道の駅整備推進事業					17,633	千円
						前年度	8,198 千円

道の駅の整備にあたって、不動産鑑定等の調査を行うとともに、指定管理予定者の募集を行います。

【事業の目的】

阿見町では、工業団地への企業立地やアウトレットの開業などにより町を訪れる人が増え、道路利用者のための休憩施設が不足しています。また、増大した来町者に対して町内への周遊を促すため、「地域資源の活用」や「魅力の発信」の強化が求められています。

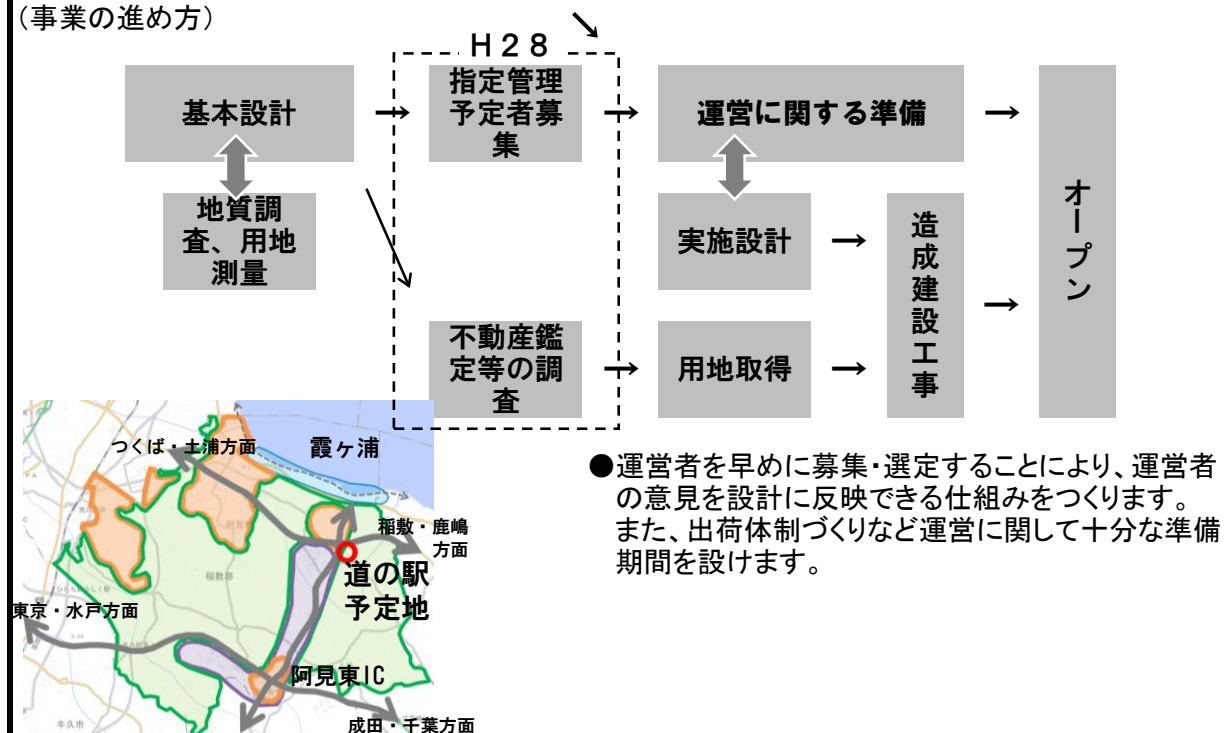
そこで、来訪者に対する休憩施設としての機能を担い、阿見町の魅力を発信し、地域の振興に寄与するため、阿見町内に「道の駅」を整備します。

【事業の概要】

平成28年度は、不動産鑑定・土地評価、物件移転補償調査、事業認定申請などを行います。また、実施設計に先立ち指定管理予定者の募集・選定を行います。

- ・不動産鑑定・土地評価、物件移転補償調査:14,473千円
- ・運営者協定締結支援業務:2,506千円
- ・道の駅運営検討委員会報酬・費用弁償:300千円
- ・その他:303千円(事業認定、説明会、許認可等に関する費用)

(事業の進め方)



総務部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		総務部 管財課	
				総合計画における位置づけ	施策名	財政の健全化	
					個別施策名	公有財産の適正な管理・有効活用	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	07財産管理費	平成28年度当初予算額	
継続	役場庁舎給排水設備改修事業 (庁舎維持管理費)					100,457	千円
						前年度	91,556 千円

老朽化した役場庁舎西側(4階建屋部)のトイレ，給排水設備等の改修工事を実施します。

【事業の目的】

役場庁舎東側(3階建屋部)においては、平成27年度に実施した耐震改修工事に併せてトイレ及び給排水設備等の改修工事を行いました。役場庁舎西側(4階建屋部)は昭和60年に建築されてからトイレ及び給排水設備等の改修工事をしていないため老朽化しています。そのため、ユニバーサルデザイン等を推進しながら、トイレ、給排水設備等の改修工事を実施し、多機能トイレを設置するなど様々な人が利用しやすい庁舎環境を整えます。

【事業の概要】

・維持補修工事費等 97,879千円



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		総務部 収納課	
				総合計画における位置づけ	施策名	財政の健全化	
					個別施策名	税収の確保	
款	02総務費	項	02徴税費	目	03徴収費	平成28年度当初予算額	
継続	徴収事務費					46,212	千円
						前年度	50,088 千円

町税を収納するために適切な徴収業務を遂行します。

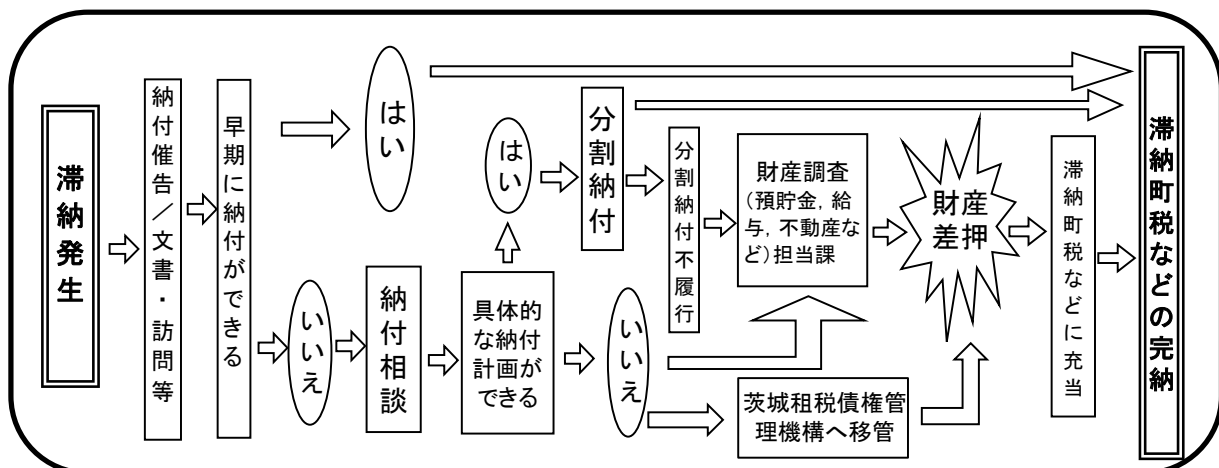
【事業の目的】

町の主要な収入である町税を収納するため、「納税しやすい環境づくり，納税意識の向上及び納税秩序の維持」の諸施策を推進します。

【事業の概要】

- 納税しやすい環境づくり，納税意識の向上（6,955千円）
 - ・口座振替の加入を促進します。
 - ・納付機会拡大の一環として，コンビニ納付を推奨します。
 - ・広報誌を活用し啓発します。
 - ・発送する封筒，通知書等について，納税意識が向上するよう工夫します。
- 納税秩序の維持（4,413千円）
 - ・徴収嘱託員による納付勧奨を行います。
 - ・管理職，国保年金課及び税務課職員との滞納整理を実施します。
 - ・督促状，催告書を定期的に発送します。
 - ・税外債権（介護保険料，後期高齢医療保険料）の徴収を強化します。
- 納税秩序維持のための滞納処分等の適切な執行（8,844千円）
 - ・法に基づき，通告等に従わない滞納者には滞納処分（差押）を執行します。
 - ・その他事案により，滞納処分の執行停止等の措置を講じます。
- 過誤納還付金（26,000千円）
 - ・納付した後に課税額が減額されたり，同じ税金を二重に納付してしまった場合など納め過ぎの税金は，過誤納金として納税者へ還付します。

◎ 滞納処分（差押）の流れ



* 茨城租税債権管理機構：茨城県内の全市町村が構成団体となり，茨城県が支援団体となる特別地方公共団体で，市町村より滞納整理事務の移管を受け，主に滞納処分（差押えや公売等）を行い，税金の徴収を行う団体です。

町 民 生 活 部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		町民生活部 町民活動推進課	
				総合計画における位置づけ	施策名	コミュニティ活動の充実	
					個別施策名	地域コミュニティの充実	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	11町民活動推進費	平成28年度当初予算額	
継続	集会施設整備事業					7,387	千円
						前年度	21,384 千円

各行政区の集会施設整備を支援します。

【事業の目的】

地域住民の交流の場、地域コミュニティ活動拠点の場として集会施設の設置と適切な維持管理を支援することにより、地域コミュニティの円滑な運営と活性化を図ります。

【事業の概要】

事業種目	内 容	補助率	上限額
①集会施設新築事業	新築工事費、備品購入費への助成	1/2	1,000万円
②集会施設増改築事業	増・改築工事に係る経費への助成	1/2	1,000万円
③集会施設修理事業	修繕に係る経費への助成	1/2	100万円
④集会施設敷地購入事業	集会施設用地取得費への助成	2/3	—
⑤集会施設建物購入事業	建物取得費及び改築費への助成	1/2	1,000万円
⑥集会施設用地賃借料	集会施設用地賃借料への助成	1/2	10万円

○平成28年度助成予定

- ・集会施設修理事業 15地区 予算額 4,934千円 緊急対応分予算額 1,500千円
- ・集会施設用地賃借料 21地区 予算額 946千円



公会堂新築



修繕工事

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	町民生活部 町民活動推進課		
				総合計画における位置づけ	施策名	男女共同参画社会の実現	
					個別施策名	男女共に参画できるための環境整備	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	11町民活動推進費	平成28年度当初予算額	
継続	男女共同参画センター事業					5,550	千円
						前年度	6,192 千円

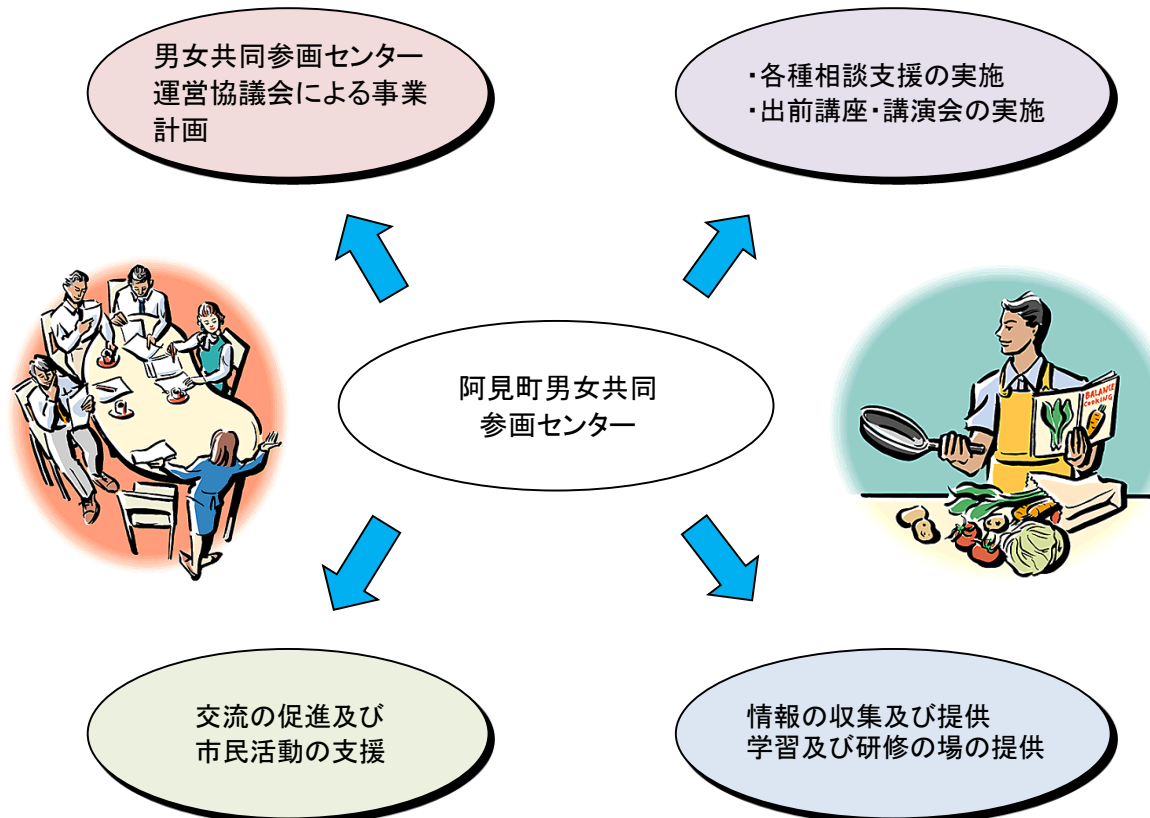
センターを拠点に男女共同参画社会の早期実現を図ります。

【事業の目的】

男女共同参画センターは、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によるあらゆる分野における活動への参加の機会が確保されるとともに、互いにその人権を尊重しつつ共に責任を担う男女共同参画社会の実現を目指すための推進活動の拠点として運営します。

【事業の概要】

平成28年度事業
・男女共同参画センター 4,261千円



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		町民生活部 交通防災課	
				総合計画における位置づけ	施策名	地域防災対策の推進	
					個別施策名	地域防災力の向上	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	12地域安全対策費	平成28年度当初予算額	
新規	自主防災育成ワークショップ事業					5,479	千円
						前年度 0	千円

防災力の基盤となる自主防災組織の育成を計画的に実施することで、災害に強いまちづくりを推進する。

【事業の目的】

自主防災組織の育成における目標は、自発的な自主防災組織の活動ができるようになることです。そのために、地区ごとの防災・減災の指針である地区防災計画(防災行動10年計画)を策定し、自主防災組織がその計画に基づき自発的に活動することを目指します。

【事業の概要】

町内66地区の防災力を向上させるためには長期的(10年計画)な取り組みが必要であり、前期5か年において30地区程度を対象として、「防災行動10年計画」の策定を行うとともに、地区防災計画の策定支援を実践できる人材を育成します。また、自主防災組織の自立を組織的に支援できる(仮称)自主防災組織連絡協議会を設立する準備を進めます。

●自主防災育成ワークショップ事業 5,479 千円

- 1) 地区防災計画策定(地区ワークショップの開催) → 5地区を予定
- 2) 中核となる人材の育成 → 人材育成講座等の開催
- 3) 自主防災連絡協議会の設立 → 土台作り、情報収集等



【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		町民生活部 廃棄物対策課	
			総合計画における位置づけ	施策名	生活環境の向上	
				個別施策名	環境美化の推進	
款	04衛生費	項	03環境衛生費	目	02環境整備費	平成28年度当初予算額
継続	廃棄物対策強化事業 (廃棄物対策事務費・不法投棄対策事業)					9,717 千円
						前年度 15,258 千円

不法投棄等の廃棄物対策を強化します。

【事業の目的】

産業廃棄物や大量の残土の堆積など、不法投棄は安心・安全な町民生活を直接脅かす問題であり、発生してからでは復旧が困難であることから、未然に防ぐという抑止力の強化が必要です。圏央道の開通などにより首都圏からアクセスしやすくなった県南地域は、投棄場所として狙われやすい状況となっているため、環境保全監視委員(警察OB)を設置し、その対策の強化を引き続き図ります。

【事業の概要】

全体事業費 9,717千円

無許可等による不法残土事案が多発する状況にあり、行為者が特定できないことや状況証拠が得られにくいことなど、監視・指導を行うなかで様々な問題点があげられる。また、未然防止に努めることから、平成25年度から3ヶ年実施計画において設置した、不法投棄監視カメラ及び抑止看板を軸に廃棄物対策強化事業を展開する。

1) 環境保全監視員の配置 6,483千円

産業廃棄物等の不法投棄のほか、無許可等による不法残土事案、野焼き等の監視・指導の強化を目的に、警察官OBを委嘱する。※環境保全監視員2名により毎日町内パトロールを実施



2) 不法投棄パトロールの実施 2,984千円

町内の良好な環境保全を目的とし、不法投棄における早期発見及び不法投棄物の回収作業を実施する。シルバー人材センターに委託。*毎日2名による町内巡回を実施



3) 不法投棄禁止看板の作成・配布 250千円

阿見町内における不法投棄の防止策として「不法投棄防止看板」を作成・配布する。

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		町民生活部 環境政策課	
				総合計画における位置づけ	施策名	地球環境の保全	
					個別施策名	地球環境保全の促進	
款	04衛生費	項	03環境衛生費	目	02環境整備費	平成28年度当初予算額	
継続	住宅用LED照明設置補助金 (地球温暖化対策事業)					10,000	千円
						前年度 5,000	千円

住宅にLED照明を設置する場合、補助金を交付します。

【事業の目的】

住宅用LED照明設置補助金を交付することによって照明の省エネルギー化を促進し、地球温暖化対策であるCO2の排出量の削減を進めるとともに、町民の環境意識の向上や生活上の負担の軽減を図ります。

【事業の概要】

○内容

住宅の照明について、町内でLED照明を購入し設置した場合、予算の範囲内で補助金を交付します。

○補助金の額

補助対象・・・住宅用LED照明の購入、設置金額が4千円以上のもの
補助率1/2、補助金の上限2万円、
補助金の千円未満は切捨

○予算額

補助金の上限2万円×500件＝10,000千円

○期間

平成27年度から平成29年度まで
※申請は1世帯につき1回限りです。



○期待される効果

- ・ CO2排出量の削減 電気の使用量が減るため、発電時のCO2排出量の削減につながります。
- ・ ごみの減量化 照明の寿命が長いため、買替サイクルが長くなり、ごみの減量化につながります。
- ・ 環境意識の向上 省エネルギーの照明を導入することにより、節電等の環境意識が高まります。
- ・ 節電 消費電力が少ないため、電気代が下がるなど家計に優れます。
- ・ 照明交換の負担軽減 照明の寿命が長いため、高い所の照明交換の負担が減るなど高齢者世帯に優れます。

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	町民生活部 交通防災課	
				総合計画における位置づけ	施策名	消防・救急体制の充実
					個別施策名	常備消防体制の充実
款	08消防費	項	01消防費	目	03消防施設費	平成28年度当初予算額
継続	消防水利整備事業					14,316 千円
						前年度 281 千円

消防水利を効果的に整備し、町民の安全・安心を確保します。

【事業の目的】

消火活動にとって、消防水利の有効性は重要な要素になります。消防水利整備に関しては、稲敷広域消防本部、上下水道課と連携し、設置率向上を図ると共に、消防水利は、常時使用できる状態で管理するため、水利標識の設置困難な場所には、黄色ペイントによる標示を行ない消防水利の位置の明確化を図り、一般住民に周知徹底を図るなど共に付近の障害物を無くして円滑な消火活動を行う事を目的としたものです。

【事業の概要】

- ・消防水利(消火栓)区画線設置工事 341箇所 1,620千円

図のように、容易に施設の位置がわかるように区画線を施す。

- ・上水道事業新設消火栓工事負担金 18基 12,254千円

上水道事業により、本管整備に乗じて消火栓を設置する負担金。



黄色ペイント

施工前



施工後



保 健 福 祉 部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		保健福祉部 高齢福祉課	
				総合計画における位置づけ	施策名	高齢者福祉の充実	
						生活支援の推進	
款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	平成28年度当初予算額	
継続	緊急通報システム整備事業					5,538	千円
						前年度	2,274 千円

ひとり暮らしの高齢者に、緊急時に対応できる体制を確保し、また定期的な連絡を行い、不安感の解消を図ります。

【事業の目的】

在宅のひとり暮らし高齢者宅等に設置された緊急通報装置を利用し、当該高齢者等の日常生活における緊急事態の発生時において速やかに援助活動を行って当該高齢者等の安全を確保する。それとともに、電話による定期的な安否確認、アセスメント等を実施することにより、当該高齢者等の在宅生活の支援を行い、要介護状態へ予防や、日常生活に対する不安感の解消を図ることを目的とする。

【事業の概要】

- ・緊急通報システム整備事業 5,538千円
 - ◆病弱等の理由により緊急時に機敏に行動することが困難なおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等宅に緊急通信装置を設置し、急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応をし、また定期的に生活状況を伺い不安解消や生活の安全を図る。
- ・対象者 : ①おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者
 (対象の方と同一敷地及び隣接地に親族等がいない方)
 ②おおむね65歳以上の昼間ひとり暮らし高齢者
 ③おおむね65歳以上の病弱な高齢者のみの世帯
 ④その他、町長が特に必要であると認める者
- ・申請方法 : 利用申請書(本人及び親族等が記名押印したもの)を社会福祉課へ提出
 (転居や利用を取り消す場合も同様)
 又は、地区の民生委員へ連絡する。
- ・利用者負担 : 利用料金の1割の負担(月300円程度)

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	保健福祉部 社会福祉課	
				総合計画における位置づけ	施策名	障害者福祉の充実
					個別施策名	障害者福祉サービスの充実
款	03民生費	項	01社会福祉費	目	03障害者福祉費	平成28年度当初予算額
継続	障害者介護給付事業					452,976 千円
						前年度 412,505 千円

障害のある方が、安心して暮らせます。

【事業の目的】

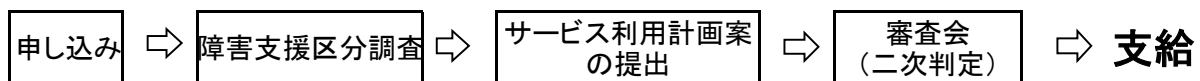
障害のある方が、住み慣れた地域で、安心して暮らせるように必要な福祉サービスを提供するとともに、在宅での生活が困難な方には、施設入所を提供します。

【事業の概要】

【本事業で提供する18歳以上の障害福祉サービス】

サービス名	サービス内容
居宅介護	居宅において、入浴、排せつ及び食事の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談などを行います。
重度訪問介護	上記、居宅介護の他、外出時における移動中の介護を行います。
同行援護	視覚障害者の外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護等を行います。
行動援護	行動中の危険回避のための援護、外出時の移動中の介護、排せつ、食事等の行動に必要な援助を行います。
療養介護	ALS患者、筋ジス及び重症心身障害者に機能訓練や、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及びに日常生活上の世話をを行います。
生活介護	昼間施設において、入浴、排せつ及び食事の介護、日常生活上の支援、創作的活動、身体機能・生活能力の向上に必要な援助を行います。
短期入所	施設に短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護、その他必要な支援を行います。
施設入所支援	夜間、施設において、入浴、排せつ又は食事等の介護、相談、その他日常生活上必要な支援を行います。

【サービス提供までの順序】



【本事業で提供する18歳以下の障害福祉サービス】

サービス名	サービス内容
児童発達支援	手帳の有無に関わらず、身近な地域の障害児支援として未就学児童に必要な基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
放課後等デイサービス	小学校以上の学童に対して放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		保健福祉部 国保年金課	
				総合計画における位置づけ	施策名	医療福祉の充実	
						医療福祉行政の充実	
款	03民生費	項	01社会福祉費	目	06医療福祉費	平成28年度当初予算額	
継続	医療給付事業					370,786	千円
						前年度	369,952 千円

医療費の一部を助成し、健康の保持増進と生活の安定を図ります。

【事業の目的】

小児、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者の人が、必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成し、健康の保持増進と生活の安定を図ります。

【事業の概要】

各種の健康保険制度に加入している下記の対象者に対し、保険診療となる医療費の一部を助成する制度です。

●対象者

小児(0歳から中学3年生まで)、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者
※本人、配偶者または扶養義務者について所得制限があり、基準額を超えた人は対象外となりますが、小児については、所得制限はありません。

●助成の内容

保険医療機関(病院など)ごとに、外来は1回600円、月2回1,200円まで、入院は1日300円、月3,000円までが自己負担となります(重度心身障害者に該当の人を除く)。
保健薬局での調剤に自己負担はありません。
※ 小児に該当の人は外来および入院自己負担金を助成します。

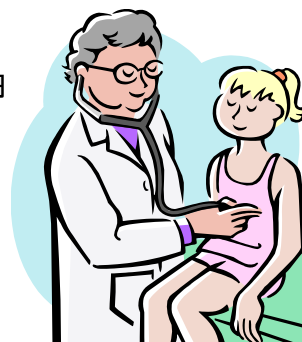
●事業費

医療費助成費(県補助金1/2・一部町単独)

小児	149,270千円	妊産婦	13,929千円
ひとり親	33,533千円	重度心身障害者	131,542千円

外来自己負担金助成費(町単独) 41,682千円

入院自己負担金助成費(町単独) 830千円



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		保健福祉部 子ども家庭課	
				総合計画における位置づけ	施策名	重点施策	
						定住促進を図ります	
款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	平成28年度当初予算額	
継続	第3子以降出産奨励金 (児童福祉事務費)					10,000	千円
						前年度	10,000 千円

第3子以降の子の出産を奨励し、出生数の維持を図ります。

【事業の目的】

急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたる町の持続的な発展を果たす上で、「定住促進」は重要な取組です。

定住促進に向けた取組のうち、社会増加、出生数の維持を図る方策として実施する3つの奨励金のうち、第3子以降の出産を奨励し、出生数の維持を図ろうとするものです。

【事業の概要】

町の住民基本台帳に記録される保護者等に第3子以降の子が誕生した場合、または、第3子以降の子が誕生した町外の方で、町に転入した場合に支給します。

【支給の区分と額】

第3子以降の子1人につき10万円



【参考：3種類の定住促進・少子化対策奨励金】

1

町内事業所で働く方の転入を奨励します

ワークライフバランスの向上を進める一方策として、職住近接を奨励します。町外から働きに来る方は10,000人を超えています。こうした方々を対象とします。

2

3世代同居・近居を奨励します

子育て・介護をはじめ、家族で協力しやすい住まい方を奨励します。就職等を契機に若い方々が町を離れる状況が課題です。しかしながら、その2割は近隣に留まっています。こうした方々が子育て期を迎え、親の協力が得られる町に戻ることを後押しします。

3

第3子以降の子の出生を奨励します

出生数が低下傾向にある町にあって、出生を奨励します。出生率向上のためには、様々な段階での策がありますが、既に子育て経験と環境がある方に働きかけるものとして、第3子以降の出生を対象とします。

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		保健福祉部 保育所	
				総合計画における位置づけ	施策名	子供・子育て支援の充実	
					個別施策名	子育て支援体制の充実	
款	03民生費	項	02児童福祉費	目	04保育所費	平成28年度当初予算額	
継続	地域子育て支援センター事業					6,271	千円
						前年度	6,147 千円

地域における子育て支援を図ります。

【事業の目的】

子育て家庭への相談指導、子育て中の親子が集える場の提供、子育てに関する情報の収集・提供を実施し、子育て支援体制を整えることにより子育ての負担を緩和するなどの育児支援を図ります。

【事業の概要】

名称 阿見町地域子育て支援センター
 所在地 阿見町阿見4002-19 阿見町中郷保育所内
 対象者 子育て中の家庭・乳幼児・妊娠中の人
 開所日 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
 事業費 6,271千円

◎ 事業の内容

- (1) 育児不安等についての相談に関すること
- (2) 子育てサークル等の育成・支援に関すること
- (3) 子育てに関する情報の提供に関すること
- (4) 子育てに関する講習会・講演会開催に関すること
- (5) 子育て支援に係る関係機関との連携に関すること
- (6) その他子育て支援に関して必要な事業に関すること

- * 地域の子育て家庭に対して、交流の場の提供と交流の推進、育児相談、子育てサークル等の育成・支援、地域の保育サービス情報の提供を行います。



移動すくすく広場(町内公民館)



育児講座 歯科講座

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		保健福祉部 子ども家庭課	
				総合計画における位置づけ	施策名	子供・子育て支援の充実	
					個別施策名	保育施設の充実	
款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 保育所費	平成28年度当初予算額	
継続	地域型保育事業					71,563	千円
						前年度	43,374 千円

保育サービスの充実を図ります。

町では、保育所入所待機児童の解消及び多様化する保育ニーズに対応するために、平成25年4月から家庭的保育事業を開始しました。平成27年4月からは、子ども・子育て支援新制度において地域型保育に位置付けられ、町認可事業として、新たに家庭的保育事業所1ヶ所、及び小規模保育事業所1ヶ所を開設し、計3カ所で25名の受け入れをしています。さらに、小規模保育事業所1ヶ所をも認可・開設し、19名の受け入れを予定しています。

【家庭的保育事業】

町が家庭的保育者の公募・研修を実施し、家庭的保育事業所の認定・登録を行い、サービス提供体制の充実を図っているものです。

研修を修了し認定を受けた家庭的保育者が、自宅の居室などを保育室として使用し、就労等の理由により日常的に家庭保育の出来ない保護者に代わってお子さんを預かる事業です。

家庭的な雰囲気の中で保育が出来ること、少人数のお子さんを保育し、一人ひとりの発育、興味に合わせてきめ細やかな保育が出来るという特色があります。

※家庭的保育者について

保育士・看護師・幼稚園教諭及びその他の保育経験者などが、町の実施する研修(基礎研修・認定研修等)を修了し、町から認定を受けた者です。



【小規模保育事業】

町が認可する小規模な保育施設です。

0.1.2歳児専用施設のため、低年齢児に合わせた環境・生活リズムをつくり、19名以下の少人数制で、一人ひとりが安心してのびのびと一日を過ごせるよう、運営する方針です。

◇対象児童年齢について

乳幼児(6ヶ月～3歳未満)の児童を対象に少人数の保育を実施。

◇保育料(利用者負担金)及び軽減について

保育所と同様です。

※町は事業者に対し地域型保育給付費を支払います。

◇利用定員について

家庭的保育:3名(1ヶ所あたり)

小規模保育:19名

◇利用時間について

開所日:月曜日～金曜日(休日:日,祝日,年末年始)

(土曜日:施設ごとに違いがあります。相談可)

開所時間:施設ごとに違いがあります。(早朝・延長保育については相談可)



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		保健福祉部 児童館	
				総合計画における位置づけ	施策名	子供・子育て支援の充実	
					個別施策名	放課後子どもプランの充実	
款	03民生費	項	02児童福祉費	目	05児童館費	平成28年度当初予算額	
継続	放課後児童健全育成事業					71,364	千円
						前年度	62,748 千円

放課後児童クラブの開設時間の延長及び開設日数の拡大を図ります。

【事業の目的】

平成27年4月より子育て中のすべての家庭を支援する『子ども・子育て支援新制度』が本格スタートしました。

この中で、地域のニーズに応じた多様な子育て支援も求められております。『放課後児童クラブ』についても開設時間及び開設日数を拡大することにより共働き世帯の保護者が安心して子供たちを預けられるよう受入れ環境を見直して子育て支援の充実を図ります。

【事業の概要】

◇開設時間の延長

- ・平日及び土曜日及び長期休業日等
午後6時30分までの開設時間を午後7時まで30分延長します。

◇開設日数の拡大

- ・第二土曜日以外の土曜日(毎週)も開設します。
年間開設日245日⇒295日に拡大します。

- ・当初委託金額66,127千円
- ・開設時間及び開設日数拡大分5,237千円
- 《拡大分金額項目内訳》
時間延長分1,785千円
開設日拡大分2,244千円
事業費分1,208千円



(長期休業中に実施したサッカー教室のようす)

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	保健福祉部 児童館	
				総合計画における位置づけ	施 策 名	子供・子育て支援の充実
					個別施策名	放課後子どもプランの充実
款	03民生費	項	02児童福祉費	目	05児童館費	平成28年度当初予算額
継続	放課後児童施設整備事業					6,461 千円
						前年度 89,792 千円

本郷地区内新小学校建設に合わせ、同敷地内に児童クラブを新設し放課後児童の居場所を提供します。

【事業の目的】

本郷地区に建築する新小学校敷地内に、校舎に隣接した放課後児童クラブ専用施設を整備し共働き世帯の児童に対し、授業の終了後や学校休業日等に適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図りつつ、保護者に対しても安心して仕事ができる環境を整え仕事と子育ての両立を支援します。

【事業の概要】

基本設計
実施設計
確認申請

建設地:新小学校敷地内
諸 室:玄関, 児童室4室, 事務室, 便所, 倉庫, 共有部



(写真は舟島小学校区放課後児童クラブ)

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		保健福祉部 健康づくり課	
				総合計画における位置づけ	施策名	町民の健康づくり	
					個別施策名	健康づくりの推進	
款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	01保健衛生総務費	平成28年度当初予算額	
継続	不妊治療費助成事業					3,500	千円
						前年度	1,625 千円

特定不妊治療費(体外受精及び顕微授精)に対する補助金を拡充します。

【事業の目的】

特定不妊治療は保険外診療であり、1回の治療費が高額であることから、治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。

【事業の概要】

特定不妊治療(体外受精、顕微授精)1回につき、茨城県不妊治療費助成事業による助成金の額を引いた残りの額に対して、10万円を限度に助成します。(一部治療内容によっては5万円、2万5千円)助成額はH27年度までは5万円(治療内容によっては2万5千円)を限度としていましたが、H28年度から増額します。

【対象者】

次のいずれにも該当する夫婦

- (1) 夫及び妻のいずれもが、特定不妊治療が終了した日及び第6条に規定する申請をした日において町内に1年以上住所を有する者であること。
- (2) 夫及び妻のいずれもが、申請の日において阿見町税条例(昭和53年阿見町条例第1号)に規定する町税を滞納していない者であること。
- (3) 茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けた者であること。

会計名	一般会計		担当部課等名		保健福祉部 健康づくり課	
			総合計画における位置づけ	施策名	町民の健康づくり	
				個別施策名	感染症の予防	
款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	02予防費	平成28年度当初予算額
継続	予防接種事業					113,040 千円
						前年度 113,370 千円

感染症の予防のための知識の普及や、予防接種の勧奨を行います。

【事業の目的】

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、正しい知識や予防の重要性について普及啓発を図ります。また、接種費用の助成を行い、接種勧奨を行います。

【事業の概要】

各種予防接種に対する費用の助成を行います。

＜予算額＞109,892千円

◆定期予防接種(A類)

種類：ヒブ・小児用肺炎球菌・不活化ポリオ・BCG・2種混合・4種混合
麻しん風しん・日本脳炎・子宮頸がん・水痘

対象者：それぞれ法律に定められた年齢の方

助成額：全額公費負担

◆定期接種(B類)の予防接種費用の一部を助成します。

○高齢者肺炎球菌

対象者：65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳
60歳～65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器疾患・ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で、身体障害者手帳1級を取得している方

助成額：1回限り3,000円

○高齢者インフルエンザ

対象者：65歳以上の高齢者及び60歳～65歳未満の方で
心臓・腎臓・呼吸器疾患・ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で、身体障害者手帳1級を取得している方

助成額：2,000円

◆任意予防接種の予防接種費用の一部を助成します。

○ロタウイルス

・ロタリックスの場合

対象者：生後6週～生後24週未満の乳児

助成額：5,000円を2回まで

・ロタテックの場合

対象者：生後6週～生後32週未満の乳児

助成額：3,500円を3回まで

○小児インフルエンザ

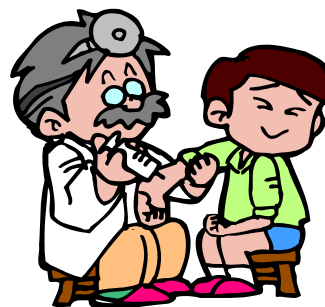
対象者：生後6ヶ月～中学3年生

助成額：1回限り1,000円

○おたふくかぜ

対象者：1歳～4歳未満の方で、おたふくかぜ予防接種を受けたことがない方

助成額：1回限り3,000円



【主要事業の概要】

会計名	国民健康保険 特別会計			担当部課等名		保健福祉部 国保年金課	
				総合計画にお ける位置づけ	施 策 名	国民健康保険制度の適正な運営	
					個別施策名	総合的な健康管理の推進	
款	08保健事業費	項	02 特定健康診査等事業費	目	01 特定健康診査等事業費	平成28年度当初予算額	
継続	特定健康診査等事業					28,236 千円	
						前年度	29,079 千円
特定健診・特定保健指導により生活習慣病の早期発見・予防・改善に取り組めます。							
【事業の目的】							
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、その結果を基に、生活習慣病を予防することを目的とした特定保健指導を行います。							
【事業の概要】							
・特定健康診査等事業費 28,236千円							
○特定健康診査とは？							
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を対象に生活習慣病を予防をします。生活習慣病の中でも高血圧症、高脂血症、糖尿病などの有病者・予備群を減少させることを目的とした検査です。							
40歳から74歳までの被保険者と被扶養者を対象に実施されます。							
○特定保健指導とは？							
特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣を見直すサポートをします。							
特定保健指導には、リスクの程度に応じて、動機付け支援と積極的支援があります。							
>動機付け支援							
生活習慣の改善を促すため、保健師・栄養士の指導のもと動議付けを行い、6ヶ月後に計画の実績に関する評価を受けていただきます。							
>積極的支援							
生活習慣の改善を促すため、保健師・栄養士指導のもとに動機付けを行い、複数回にわたり面談・電話等による支援を受けて6ヶ月後に計画の実績に関する評価を受けていただきます。							

【主要事業の概要】

会計名	介護保険特別会計			担当部課等名	保健福祉部 高齢福祉課	
				総合計画における位置づけ	施策名	介護保険制度の適正な運営
					個別施策名	介護保険サービスの充実
款	04地域支援事業費	項	03任意事業費	目	01家族介護支援事業費	平成28年度当初予算額
継続	家族介護継続支援事業					5,027 千円
						前年度 5,691 千円

自宅で介護を行っている家族の負担を軽減します。

【事業の目的】

在宅で要介護者を介護している世帯に対し、家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ります。

【事業の概要】

・家族介護慰労金 400千円

- ①要介護4・5と認定された65歳以上の高齢者もしくはこれに相当する方を1年間継続して介護保険のサービスを受けず在宅で介護している住民税非課税世帯の方 100,000円
- ②要介護3～5と認定された65歳以上の高齢者もしくはこれに相当する方を4ヶ月以上継続介護保険のサービスを受けず在宅で介護している方 30,000円

・家族介護者教室委託料 347千円

① 家族介護者教室

家庭内で家族を安心して介護できるよう、適切に介護を行うための知識や技術の習得、外サービスの上手な利用方法の習得を目的として、介護や医療等の専門家による講話や、介護技術の講習、介護に関する相談等を実施します。

② 家族介護者交流会

介護する方同士の交流を図ることで、介護者が気分を新たに介護に取り組めるよう、の元気回復を図ることを目的として、交流会及び情報交換会、介護方法に関する相談・指導、介護技術の習得支援を行います。

年間10回程度開催（町地域包括支援センター委託事業）

・紙おむつ支給委託料 4,216千円

要介護3以上（常時尿失禁のある場合は、要介護1,2の非課税世帯も含む）で、在宅にて介護を受けている方に、紙おむつ及び尿取りパットを現物支給します。

紙おむつ：年間365枚以内 尿取りパット：年間730枚以内（一部自己負担あり）



産業建設部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	産業建設部 農業振興課	
				総合計画における位置づけ	施策名	農業の振興
					個別施策名	農業経営支援策の充実
款	05農業水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	平成28年度当初予算額
新規	新規就農者支援対策事業					7,500 千円
						前年度 0 千円

新規就農を目指す青年等の農業経営を支援します。

【事業の目的】

新規就農をする方を対象に、農業を始めてから経営が安定するまでの5年間、年間で最大150万円を国が支援します。【青年就農給付金：経営開始型】

【補助対象者】

1. 独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満であり、農業経営者となることについて強い意欲を有していること。
2. 独立・自営就農であること
3. 青年就農計画等において、独立・自営就農5年後に農業での生計が成り立つ実現可能な計画であること。
4. 市町村が作成する人・農地プランに位置付けられていること
5. 生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でなく、原則として農の雇用事業による助成を受けたことのある農業法人等でないこと。
6. 原則として青年就農者ネットワークに加入すること。

【補助内容び補助率】

1. 前年の所得が100万円未満の場合 → 給付額は150万円/年
2. 前年の所得が100万円以上350万円未満 → 給付額は変動

※例：前年の所得が150万円の場合、翌年の給付額は $(350万円 - 150万円) \times 3/5 = 120万円$



【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		産業建設部 農業振興課	
			総合計画における位置づけ	施策名	農業の振興	
				個別施策名	生産基盤の整備	
款	05農業水産業費	項	01農地費	目	05農地費	平成28年度当初予算額
継続	多面的機能支払交付金事業 (農業基盤整備事業)					27,996 千円
						前年度 27,822 千円

地域共同で農業生産基盤や農村環境を守る取組を支援します。

【事業の目的】

農地・農業用水等の資源の保全管理活動及び農地周りの農業用排水路等施設の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全活動に取り組む組織を支援します。

【事業の概要】

【農地維持・資源向上(共同)活動支援交付金】

H28予算 19,650千円

うち町負担額(1/4) 4,913千円

(13組織 408ha)

	支援単価(基本単価)	
	農地維持	資源向上(共同)
田	3,000	2,400
畑	2,000	1,440

(単位:円/10a)

※ 交付金に対する負担割合 国：2/4, 県：1/4, 町：1/4

平成27年度は11の組織(支援対象面積 344ha)が本事業に取り組みました。
農村・農業用水等の資源保全の取り組みは、以下のような活動が対象となります。



計画策定

点検・機能診断結果を踏まえた活動計画の策定



実践活動

堤体の草刈等による水路の保全管理



啓蒙・普及活動

地域住民との交流や広報等による啓発・普及



実践活動

泥上げによる機場の保全管理

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	産業建設部 農業振興課	
				総合計画における位置づけ	施策名	農業の振興
					個別施策名	農業経営支援策の充実
款	05農業水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	平成28年度当初予算額
新規	農業ヘルパー活用事業 (農業振興推進事業)					2,000 千円
						前年度 0 千円

農業ヘルパー活用した農業者に補助金を交付して支援します。

【事業の目的】

農作業の季節性に対応した補助労働不足を補うと共に、町民に雇用機会や農業に触れる機会を創り出し、農家の経営改善と町民の交流を図るために、この制度を活用した農家等に対して雇用賃金の一部を助成します。

【補助対象者】

1. 町内に住所を有し、阿見町人・農地プランに位置付けられた農業者又は農業法人で、農業ヘルパー制度に雇用者として登録し、農業ヘルパーと雇用契約を締結している者。
2. 農業ヘルパーが傷害保険に加入していること。
3. 阿見町税条例(昭和53年条例第1号)に規定する町税を滞納していない者であること。

【補助内容び補助率】

当該年度に農業ヘルパーを雇用して支払った総賃金の10分の1とし、上限を20万円とする。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		産業建設部 商工観光課	
				総合計画における位置づけ	施策名	商工業の振興	
					個別施策名	商業活性化の推進	
款	06商工費	項	01商工費	目	02商工業振興費	平成28年度当初予算額	
継続	新商品開発支援事業 (商工振興事業)					800	千円
						前年度	1,600 千円

地域資源を活かした町の名物となる商品を開発します。

【事業の目的】

「予科練の街クッキー」に続く新商品を開発するため、商工会等が商品開発を行うために必要な経費の一部に対し補助金を交付し、地域商業の活性化を促進します。

【事業の概要】

- ・新商品開発事業支援補助金 800千円
商工会等が実施する地域資源を活かした新商品を開発する取組みに対し補助金を交付。

◆補助金の交付概要

- ・補助対象者：商工会又は商工会会員で構成する委員会その他の団体
町民で組織する団体、企業で組織する団体
- ・補助対象事業：地域資源を活かした町の名物となる商品を開発することにより、町商業の広報宣伝を促進する事業
 - ・原材料費・加工費
 - ・試作品製作費
 - ・広報費
- ・補助率等：補助率 2／3以内
補助限度額 1事業当たり1,000千円

※商品開発の例

- 阿見町産農産物を活用した商品
 - ・阿見グリーンメロン、いちご
 - ・ヤーコン、レンコン、さつまいも
 - ・南高梅など
- 予科練関連商品



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		産業建設部 商工観光課	
				総合計画における位置づけ	施策名	重点施策	
						定住促進を図ります	
款	06商工費	項	01商工費	目	02商工業振興費	平成28年度当初予算額	
継続	町内事業所等従業者移住促進奨励金 (商工振興事業)					10,000	千円
						前年度	10,000 千円

町内事業所従業員の職住近接を奨励し、定住促進を図ります。

【事業の目的】

急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたる町の持続的な発展を果たす上で、「定住促進」は重要な取組です。

定住促進に向けた取組のうち、社会増加、出生数の維持を図る方策として実施する3つの奨励金のうち、町内事業所従業員の転入による社会増加を図ろうとするものです。

【事業の概要】

町への定住支援、子育て環境の充実等に積極的に取り組む事業所を町長が認定します。認定された事業所の従業員が転入した場合に支給します。

【支給の区分と額】

区分	奨励金の額（上限は 50 万円 千円未満切捨）
住宅の取得	住宅の取得に要した費用の 8 分の 1 以内の額
住宅の工事等	住宅の工事等に要した費用の 2 分の 1 以内の額
住宅の賃貸（2 人以上の世帯）	30 万円
住宅の賃貸（単身世帯）	20 万円
その他（親世帯への転入の場合等）	20 万円



【参考：3種類の定住促進・少子化対策奨励金】

1

町内事業所で働く方の転入を奨励します

ワークライフバランスの向上を進める一方策として、職住近接を奨励します。町外から働きに来る方は10,000人を超えています。こうした方々を対象とします。

2

3世代同居・近居を奨励します

子育て・介護をはじめ、家族で協力しやすい住まい方を奨励します。就職等を契機に若い方々が町を離れる状況が課題です。しかしながら、その2割は近隣に留まっています。こうした方々が子育て期を迎え、親の協力が得られる町に戻ることを後押しします。

3

第3子以降の子の出生を奨励します

出生数が低下傾向にある町にあって、出生を奨励します。出生率向上のためには、様々な段階での策がありますが、既に子育て経験と環境がある方に働きかけるものとして、第3子以降の出生を対象とします。

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		産業建設部 商工観光課	
				総合計画における位置づけ	施策名	観光の振興	
						個別施策名	
款	06商工費	項	01商工費	目	03観光費	平成28年度当初予算額	
新規	観光振興計画策定事業 (観光振興事業)					5,596	千円
						前年度	0 千円

計画の策定により、当町を訪れる観光客に対し、効果的・効率的な町観光振興を実現します。

【事業の目的】

当町における観光の現状と課題を整理し、新たに設置する観光振興計画策定委員会において観光振興施策の展開方針・推進方法等を取りまとめ、阿見町観光振興計画を策定します。

【事業の概要】

・阿見町観光振興計画策定業務委託 5,228千円

阿見町観光振興計画策定委員会の設置・開催(年4回)

- (1)上位計画及び関連計画の整理
- (2)町の観光の現状と課題の整理
- (3)観光振興の基本的方向
- (4)観光振興施策の展開方針
- (5)観光振興施策の推進方策
- (6)観光の評価、検証



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	産業建設部 道路公園課	
				総合計画における位置づけ	施策名	道路の整備及び維持・管理
					個別施策名	生活道路の整備・維持・管理
款	07土木費	項	02道路橋梁費	目	02道路維持費	平成28年度当初予算額
継続	道路橋梁維持補修事業					385,916 千円
						前年度 318,814 千円

町道を安全・安心に利用できる環境の確保を図ります。

【事業の目的】

町道施設の点検を強化し、迅速かつ計画的な維持・修繕を実施していくことによって、安全性の強化や良好な道路環境を確保し、住民生活の向上を図ります。

【事業の概要】

○道路の維持・修繕(予算項目:維持補修工事 予算額:235,100千円)

破損した道路施設や傷んだ舗装などの補修工事を行います。また、災害時等の緊急工事や復旧工事を行います。

・平成28年度の主な内容 舗装修繕工事 9路線 3,250m

○道路橋梁の修繕(予算項目:維持補修工事 予算額:20,000千円)

定期点検によって策定した橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化等により危険性の高い橋梁や、予防保全的な対応が必要な橋梁について、平成28年度から計画的な修繕工事を行います。

・平成28年度の主な内容 橋梁修繕工事 2橋

○安全施設等の整備・修繕(予算項目:交通安全施設工事 予算額:12,200千円)

薄くなった道路のラインの引き直しやガードレールの設置など、交通安全施設の整備を行います。

・平成28年度の主な内容 路肩のカラー化工事 2路線

○街路樹などの管理(予算項目:草刈委託料 予算額:62,988千円)

街路樹の剪定や路肩の除草など、安全性と景観に配慮した管理を行います。

舗装補修工事を行った町道



修繕工事を実施する予定の橋梁(柿の木橋)



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		産業建設部 道路公園課	
				総合計画における位置づけ	施策名	道路の整備及び維持・管理	
					個別施策名	生活道路の整備・維持・管理	
款	07土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	平成28年度当初予算額	
継続	道路新設改良事業					229,373	千円
						前年度 222,738	千円

生活道路の新設改良や排水の整備，歩道整備等の危険箇所の改良を行います。

【事業の目的】

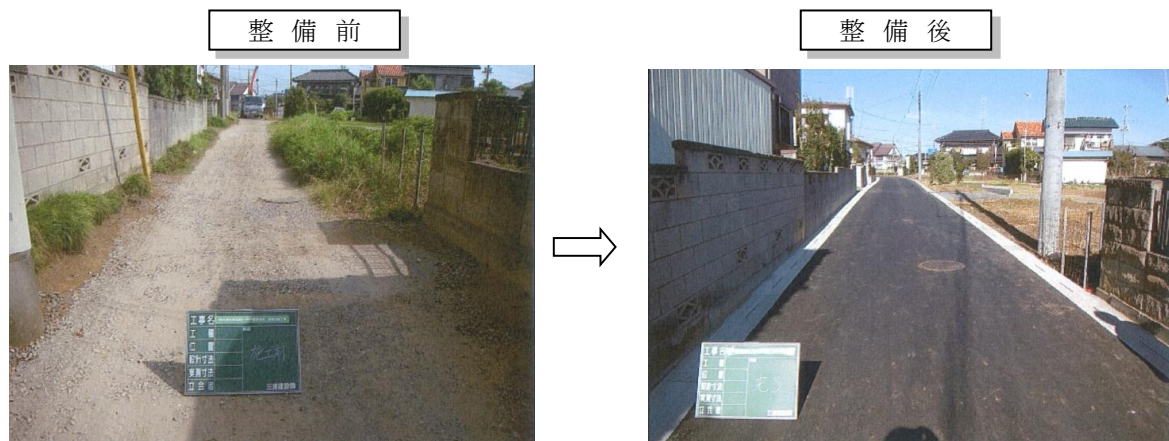
生活道路である町道の改良工事（舗装工事）や道路排水工事，歩道整備等の危険箇所の改良を行うことにより，日常生活の利便性の向上及び生活環境の改善を図ります。また，歩行者及び自転車通行の安全を確保します。

【事業の概要】

- ・ 道路改良舗装工事 2路線 L=410m（中央東、中央北・南）
- ・ 道路排水整備工事 6路線 L=976m（寺子・三区上、実穀、下本郷
上小池、上長・三区下、三区上）
- ・ 道路の測量設計 4路線
- ・ 道路用地の取得 4路線
- ・ 物件移転、電柱移設の補償 7路線

【期待される効果】

道路の最低幅員4mを確保して道路改良舗装することで，車両の円滑な通行，緊急車両の進入路確保，自歩行者の安全確保，生活向上など安全快適な生活道路になります。道路排水整備では，水害の解消や道路の安全な通行が確保できます。歩道整備や危険箇所改良では車両も人も安心して通行できるようになり，交通事故の危険性を少なくします。



H26年度施工例：中郷東地内の阿見第一小学校通学路の道路拡幅舗装工事

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	産業建設部 道路公園課	
				総合計画における位置づけ	施策名	市街地の整備
					個別施策名	市街地開発と都市施設の整備
款	07土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	平成28年度当初予算額
継続	特定地区道路整備事業					122,603 千円
						前年度 88,600 千円

荒川本郷地区の市街地形成に必要な道路整備を行います。

【事業の目的】

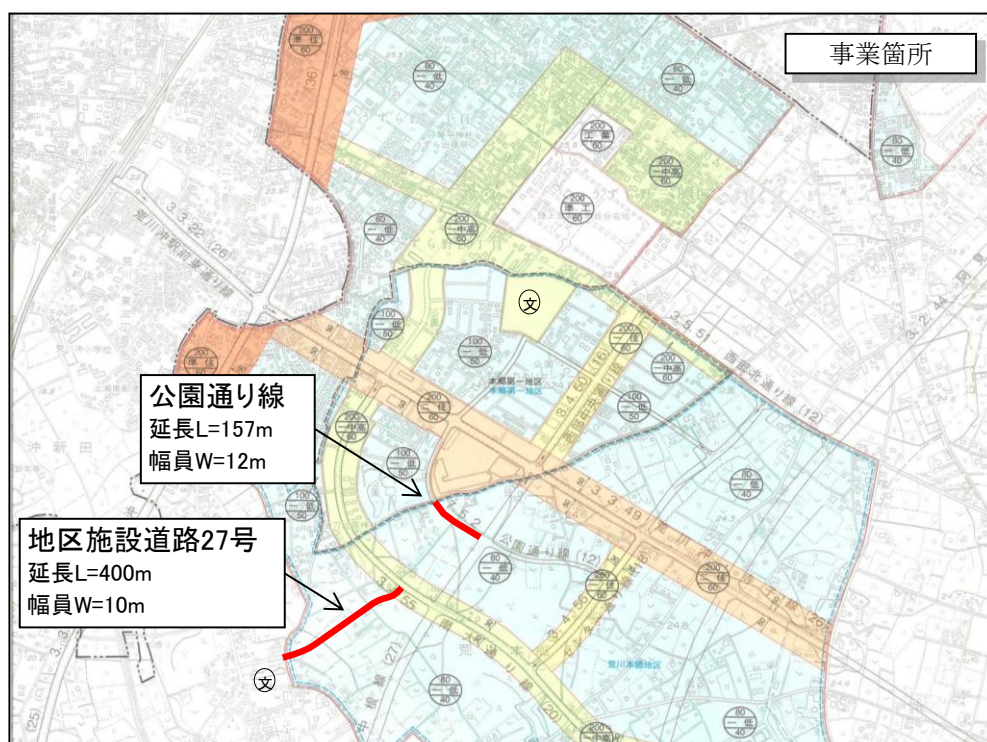
荒川本郷地区の開発状況を踏まえながら、地区計画に基づいた地区施設道路の整備を行うことにより、良好な住環境の整備を行います。

【H28年度事業の概要】

- ・ 都市計画道路整備工事 1路線 L=157m（公園通り線）
- ・ 道路の測量設計 2路線
- ・ 道路用地の取得 1路線
- ・ 物件移転、電柱移設の補償 1路線

【期待される効果】

荒川本郷地区においては、市街地形成に必要な道路を整備することで安全性・防災性・利便性を向上させ、良好な住環境の整備が図れます。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		産業建設部 都市計画課	
				総合計画における位置づけ	施策名	景観形成	
					個別施策名	魅力あるまち並みづくり	
款	07土木費	項	04都市計画費	目	01都市計画総務費	平成28年度当初予算額	
継続	景観整備事業					3,580	千円
						前年度	3,397 千円

良好で潤いある市街地景観及び沿道景観の形成を，町民との協働により推進します。

【事業の目的】

良好な景観形成を総合的かつ計画的に進めるため，その基本となるべき計画(景観整備計画)に基づき，町民，事業者等への景観整備に関する制度周知を図ります。

【事業の概要】

・町民の森

「町民の森」は，阿見町景観条例第7条により，町の特徴的景観でもある平地林等の貴重な市街地のみどりを保全し，うるおいある市街地景観を創出するため，地権者のご協力の下，町が指定し，その保全を図っています。

「町民の森」は，訪れる人が気軽に森の中を散策でき，健康維持増進やレクリエーションの場として利用できるよう快適な自然空間づくりを目指しています。

●町民の森(若栗)

平成15年4月指定

面積:9,431㎡

里親:里山ワンダーランドの会

●町民の森(中央)

平成21年10月指定

面積:10,625㎡

里親:中央北自治会・健睦会

・沿道景観整備モデル事業

景観形成道路に指定されている国道125号バイパスの沿道の一部をモデル区間と位置づけ，町民等ボランティアの協力を得て，良好な沿道景観の維持と安全性の確保を図ります。

＜ボランティア協力団体＞

南平台ボランティアの皆さん

近隣行政区の皆さん

陸上自衛隊曹友会の皆さん

阿見町建設業協会の皆さん

UR都市機構の皆さん

阿見町職員互助会

実施の様子



実施後



・補助事業

●生垣設置奨励補助

補助率50%(1m当たり10,000円が上限)

限度額 175,000円(2辺 350,000円)

●沿道緑化補助

景観形成道路に面する敷地の緑化

補助率50%

限度額 300,000円

●沿道景観整備補助

良好な沿道景観の形成に寄与する建築

行為等 例:専用住宅新築 5,000円

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	産業建設部 道路公園課	
				総合計画における位置づけ	施策名	道路の整備及び維持・管理
					個別施策名	都市計画道路の整備
款	07土木費	項	04都市計画費	目	02街路事業費	平成28年度当初予算額
継続	都市計画道路寺子・飯倉線整備事業					33,810 千円
						前年度 15,026 千円

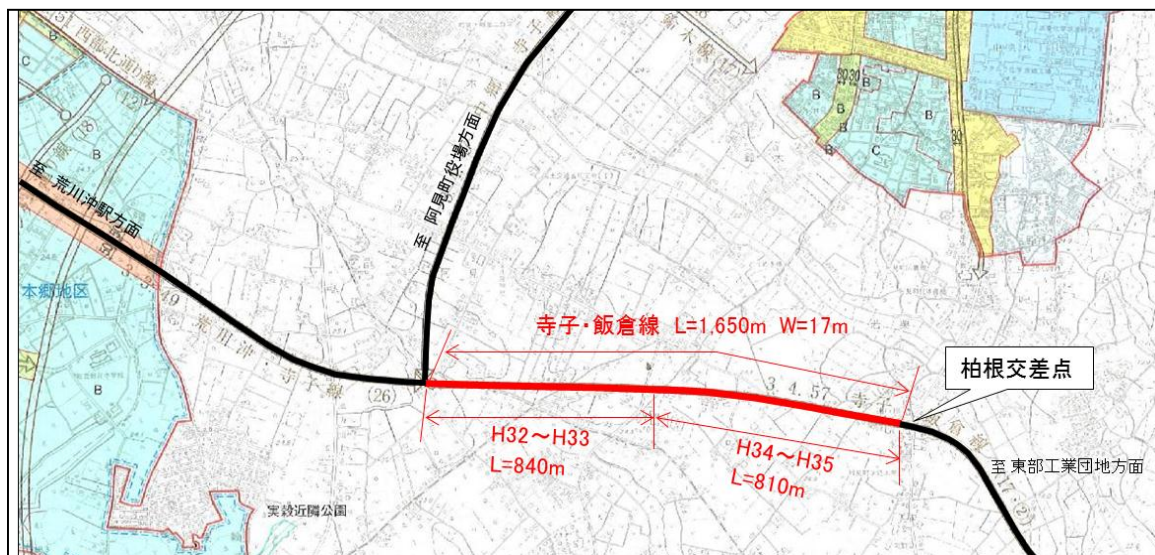
安全・快適で地域生活の活性化を促す道路ネットワークを確立するために、都市計画道路の整備を推進します。

【事業の目的】

町の東部地区は、阿見吉原土地区画整理事業を中心とした新市街地の形成や工業団地が集積される等、資源豊かな地域として大きな期待が寄せられています。しかしながら、幹線道路網が未整備のため町の中心部である中央地区や新市街地である西部地区との相乗的な効果が得られていません。都市計画道路を整備することにより、主要道路のネットワーク化が確立され、商業・産業・住居空間が連携したまちづくりの進展に寄与することができます。

【事業の概要】

- 事業全体の概要
都市計画道路寺子・飯倉線
整備延長 1,650m
計画幅員 17m(車道2車線、両側歩道)
事業期間 平成27年度～平成36年度
総事業費 約18.7億円
- 平成28年度の主な事業内容
用地測量業務 23,100,000 円
詳細設計業務 10,500,000 円
- 開通予定
平成36年度上半期



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		産業建設部 都市計画課	
				総合計画における位置づけ	施策名	市街地の整備	
						個別施策名 市街地開発と都市施設の整備	
款	07土木費	項	04都市計画費	目	07開発費	平成28年度当初予算額	
継続	阿見吉原土地区画整理事業					57,241	千円
						前年度	120,300 千円

圏央道阿見東インターチェンジ周辺において都市基盤の整備を推進します。

【事業の目的】

茨城県が施行する阿見吉原土地区画整理事業において、公共施設の計画や整備、町の費用負担について調整を行い、円滑な事業推進を図りながら適正な土地利用の誘導、新市街地の形成を目指します。

【事業の概要】

- ・事業分担金 56,941千円
土地区画整理事業区域内において、町道として位置づけられている都市計画道路の整備費を茨城県(土地区画整理事業者)へ分担金として支出します。

- ・都市計画道路
赤太郎通り線 延長 L=1,331m 幅員 W=20m

- ・阿見吉原土地区画整理事業
施行者:茨城県

	東工区	西南工区
施行面積	約55.2ha	約105.6ha
施行期間	H15～H30	H22～H36
総事業費	約90億円	約142億円
換地処分	平成26年2月	

※施行期間については、5年の清算期間を含む。



【主要事業の概要】

会計名	公共下水道事業 特別会計			担当部課等名		産業建設部 上下水道課	
				総合計画における位置づけ	施策名	下水道	
						個別施策名	
款	01下水道費	項	02下水道事業費	目	01下水道事業費	平成28年度当初予算額	
継続	公共下水道整備事業					983,588 千円	
						前年度	1,029,209 千円

公共下水道の整備を進め、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。

【事業の目的】

『安全で安心に暮らせるまち』に向けて、公共下水道の整備を進めることにより生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。

【事業の概要】

○下水道管渠整備

公共下水道(汚水)管渠の整備を行うことにより、下水道の普及を進めています。

・荒川本郷地区等面整備管渠整備

φ 200mm 延長約L=650m

・吉原区画整理地内面整備管渠整備

φ 200～250mm 延長約L=6,200m

○荒川本郷調整池整備

荒川本郷地区の市街化に伴う浸水対策事業として、調整池の整備を進めております。

流域面積 272.7ha

【下水道人口普及率】

下水道人口普及率(%)		
全国平均	茨城県平均	阿見町
77.6(福島県除く)	60.0	68.6

(平成26年度末現在)

$$\text{※下水道人口普及率(}\%) = \frac{\text{公共下水道処理人口}}{\text{行政人口}} \times 100$$

教 育 委 員 会

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		教育委員会 学校教育課				
				総合計画における位置づけ	施 策 名		児童生徒の健康管理と安全対策			
					個別施策名		質の高い教育環境の整備			
款	09教育費		項	02小学校費 03中学校費		目	01学校管理費		平成28年度当初予算額	
継続	学校施設改修事業								431,796 千円	
									前年度	187,455 千円

老朽化が進む学校施設のトイレ改修, 温暖化に対応したエアコン設置工事等を行い良好な教育環境の整備を図ります。

【事業の目的】

阿見町の学校施設は、ほとんどが建設から30年以上が経ち、老朽化が進んでいます。学校施設改修事業では計画的に既存校舎トイレの全面的な改修を実施し、昨今の温暖化に対応できるよう教室内へエアコンを導入することで良好な教育環境の整備を図ります。また、その他重点課題のある箇所については必要な改修工事を行い改善していきます。

【事業の概要】

①阿見中学校設備改修工事

②本郷小学校設備改修工事

H27年度の実施設計に基づき、トイレ改修及びエアコンの設置工事を行います。

- ・トイレ改修工事 洋式便器化(和式便器は若干数残す)
小便器, 手洗場の自動洗浄化
床, 内装, 給排水管の改修
- ・エアコン設置工事 普通教室及び特別教室
エアコンの設置, 設置に伴う電気設備の改修

③阿見小学校設備改修工事実施設計業務

改修工事に向けた実施設計業務を委託します。

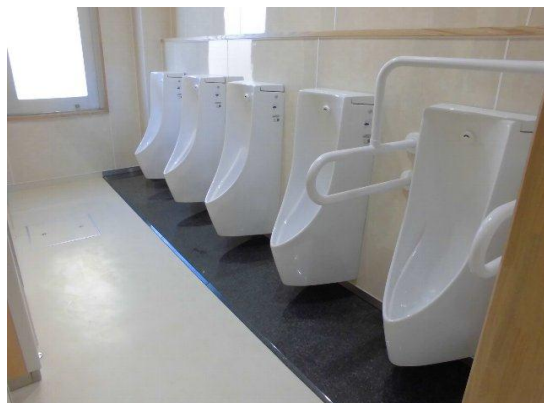
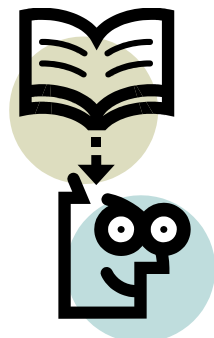
- ・エアコン設置の検討及び実施設計
- ・洋式便器化, 床及び内装の改修の検討及び実施設計
- ・既設給排水設備の現況調査

④本郷小学校プール改修工事

劣化したプール及びプールサイドの改修を行います。

⑤朝日中学校・本郷小学校下水道接続工事

公共下水道に接続し、既設の浄化槽の埋戻し工事を行います。



▲H27年度に改修された朝日中学校のトイレ(写真①) ▲(写真②)

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 学校教育課	
				総合計画における位置づけ	施策名	児童生徒の健康管理と安全対策
款	09教育費	項	02小学校費	目	01学校管理費	平成28年度当初予算額
継続	新設小学校整備事業					1,312,162 千円
						前年度 64,189 千円

本郷地区へ小学校を建設します。

【事業の目的】

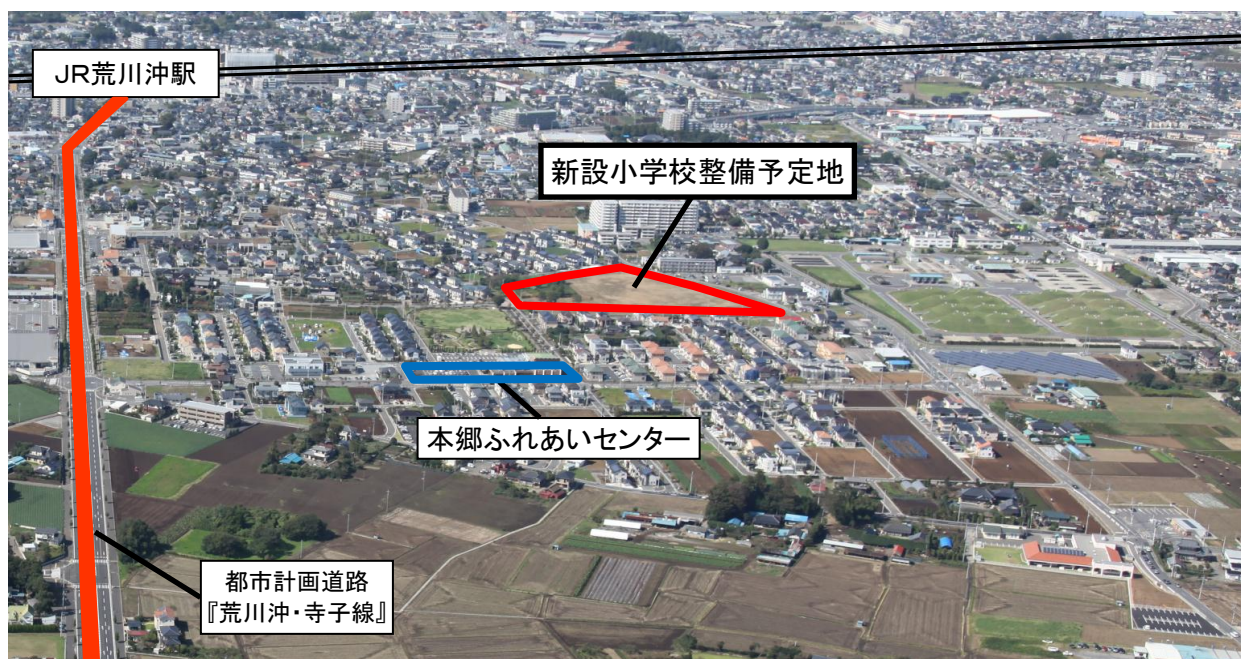
本郷小学校の児童数が急増し、今後教室不足が見込まれています。このため、本郷地区に先行取得した学校用地に、本郷小学校から分離する形で新たな小学校を建設することで、教室不足の解消と教育環境の向上を図ります。

【事業の概要】

本郷地区に先行取得した学校用地に新たな小学校を建設します。建設と併せて、(仮称)開校準備委員会において、学校名、校歌、校章などについて検討していきます。

H28～29年度 校舎等の建設工事
H30年4月 開校予定

- ・工事請負費
(H28) 1,296,845千円 (H29) 1,981,291千円・・・新小学校建設工事
- ・委託料
(H28) 14,967千円 (H29) 22,866千円・・・建設工事監理業務委託料
- ・報酬 213千円・・・建設検討委員会、開校準備委員会委員の報酬



【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		教育委員会 生涯学習課	
			総合計画における位置づけ	施策名 個別施策名	生涯にわたって学べる環境づくり 生涯学習の充実と社会参加の促進	
款	09教育費	項	04社会教育費	目	02生涯学習費	平成28年度当初予算額
継続	ふれあい地区館活動事業					17,921 千円
						前年度 17,961 千円

住民の学習機会の拡充を図るとともに、全ての行政区に届ける生涯学習を推進します。

【事業の目的】

“いきいき学びの町AMI宣言”に基づき、生涯学習によるまちづくりを目指して実施しています。年齢や性別を問わず、全ての住民が「いつでも、どこでも、だれでも」参加できるような事業を、町民自身の手で企画・運営。コミュニティーづくりを推進するとともに、従来の公民館・ふれあいセンターへ「集める」体制から、各行政区集会施設へ「届ける」体制に発展させ、事業の拡大を図るとともに学習効果を高めます。

【事業の概要】

- ・ふれあい地区館交付金 6,581千円
小学校区ごとに、行政区数や住民数を考慮して割り振ります。
- ・施設使用料 969千円
同好会が行政区集会施設を利用する際、その活動回数に応じて、区へ施設使用料を支払います。

◆ふれあい地区館の概要

- ・小学校区ごとに「運営委員会」を構成しています。
- ・公会堂、集落センター等を利用して「届ける」事業を行ないます。
- ・運営委員会を組織し、住民による「手づくり」の運営を基本としています。
- ・地区館ごとに、社会教育指導員を配置して運営の支援を行ないます。



スポーツ交流会



PR活動



ふれあい地区館まつり

ふれあいの輪



世代を超えた交流

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 生涯学習課		
				総合計画における位置づけ	施策名	文化芸術活動の推進と文化財保護	
					個別施策名	文化芸術活動の推進	
款	09教育費	項	04社会教育費	目	03公民館費	平成28年度当初予算額	
継続	音楽で元気にするまちづくり事業					1,000	千円
						前年度	1,000 千円

音楽を活用した地域交流・地域活性化を図ります。

【事業の目的】

音楽をとおり地域住民の交流や地域の活性化を図り、元気なまちづくりを推進します。

【事業の概要】

音楽で元気にするまちづくりとして、地域において活動している音楽愛好者の方々に、公民館やふれあいセンターのフロア及びロビー等を利用した、フロアコンサート・ミニコンサート等の発表の場を提供し、聴衆者も含めて町民を元気にする。



ウィキウィキ・マカナアロハ



オカリーナ・アミーゴ



ハーモニカ同好会



プリウス

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 図書館	
				総合計画における位置づけ	施策名	生涯にわたって学べる環境づくり
					個別施策名	図書館の充実
款	09教育費	項	04社会教育費	目	05図書館費	平成28年度当初予算額
継続	ブックスタート事業 (図書館運営費)					324 千円
						前年度 281 千円

ブックスタート事業を実施し、子ども読書活動の推進に取り組めます。

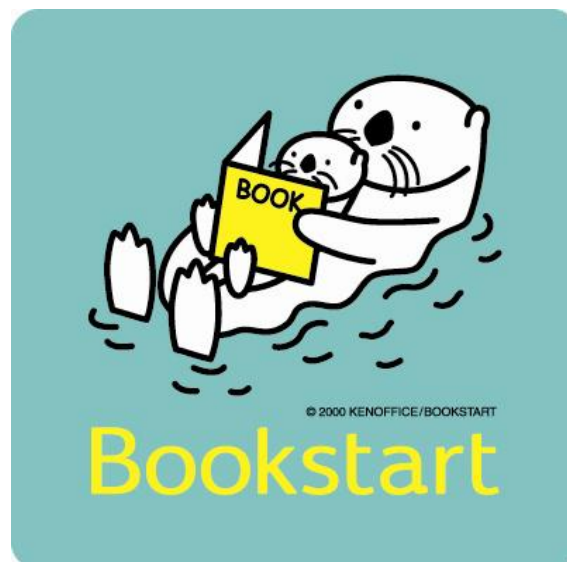
【事業の目的】

ブックスタートは、すべての赤ちゃんと保護者を対象にした活動であり、絵本を手渡すとともに、絵本を開くとのしい経験と一緒に暖かなメッセージを伝え、赤ちゃんの健やかな成長を応援する活動です。

【事業の概要】

○ブックスタートパックのプレゼント(ブックスタートパックに、赤ちゃん絵本や図書館情報を入れて4ヶ月健診時に配布します。

○図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせを行います。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 図書館	
				総合計画における位置づけ	施策名	生涯にわたって学べる環境づくり
					個別施策名	図書館の充実
款	09教育費	項	04社会教育費	目	05図書館費	平成28年度当初予算額
継続	ちびっこコンサート事業 (図書館活動費)					87 千円
						前年度 87 千円

ちびっこコンサート事業を実施し、音楽で元気にするまちづくりに取り組みます。

【事業の目的】

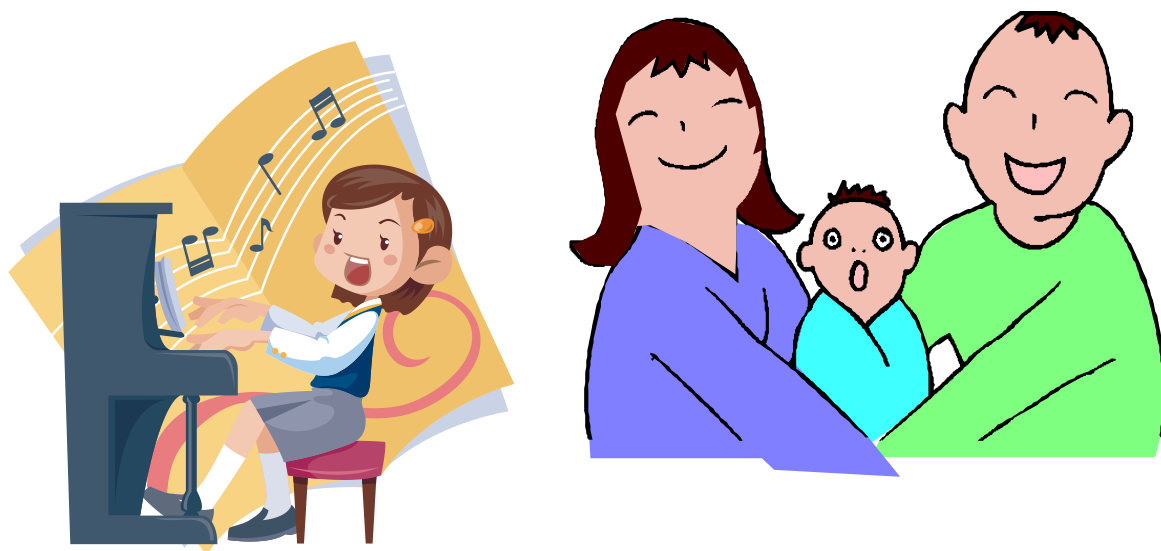
幼児から高齢者まで、ファミリーで楽しめる童謡を中心としたピアノコンサートを行い、音楽を活用して地域交流・地域活性化を図ることを目的とします。

【事業の概要】

○ 町民よりご寄贈頂いたピアノを活用し、子どもの読書週間、クリスマスなどに合わせ、約30分程度の「ちびっこコンサート 楽しい童謡ひろば」を年4回開催します。

○ 童謡を中心としたピアノ演奏で、幼児から高齢者まで、ファミリーで楽しめるコンサートを実施し、異なる世代の町民により地域交流・地域活性化が図れるよう支援し、音楽で元気にするまちづくりに取り組みます。

○ ピアノ演奏による耳なじみの深い童謡により、情景を浮かべたり想像したりして、ファミリーで共に音楽の楽しさや面白さを感じて頂けるような事業づくりに取り組みます。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		教育委員会 予科練平和記念館	
				総合計画における位置づけ	施策名	文化芸術活動の推進と文化財保護	
						個別施策名	
款	09教育費	項	04社会教育費	目	06予科練平和記念館費	平成28年度当初予算額	
継続	イベント業務委託料 (予科練平和記念館事業)					100	千円
						前年度	100 千円

実物大零戦模型に関連したイベントを開催します。

【事業の目的】

平成26年度より作成していた実物大零戦模型が平成27年9月に完成し、10月より一般公開を開始します。今後、来館者の増加を図るため、実物大零戦に関連した展覧会やイベントの充実を図ります。

【事業の概要】

格納庫内で展示している零戦模型をイベント開催時や日曜日には格納庫前に引き出し、撮影会などを行います。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 生涯学習課	
				総合計画における位置づけ	施策名	スポーツの振興
					個別施策名	活力ある生涯スポーツの振興
款	09教育費	項	05保健体育費	目	02体育施設費	平成28年度当初予算額
新規	総合運動公園体育施設改修事業 (総合運動公園維持管理費)					41,384 千円
						前年度 0 千円

老朽化した施設や設備を改修し，良好な状態を維持します。

【事業の目的】

昭和59年度に建設された陸上競技場や，昭和62年度に建設されたテニスコートは，老朽化で傷みが進んでいます。
そのため，平成28年度から改修工事を実施し，施設の延命化を図り，良好な状態を維持できるよう改善します。

【事業の概要】

●陸上競技場トラック(走路)等の改修

- ・走路(A=約4,545㎡ L=400m W=10m)
土質改善及び不陸調整(水はけ用の傾斜確保)
- ・跳躍場(A=約565㎡)及び投てき場(A=約292㎡)
土質改善及び不陸調整
- ・放送設備(アンプ、スピーカー)
撤去新設



●テニスコート照明灯の改修

(2面分:4灯用×1、2灯用×4、1灯用×4)

- ・灯具及び安定器、電撃殺虫器の撤去新設
- ・照明灯の塗装



●野球場放送設備の改修

- ・町民球場のアンプ、スピーカー撤去新設
- ・隣接する球場への一斉放送設備の増設



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		教育委員会 生涯学習課		
				総合計画における位置づけ	施 策 名	スポーツの振興		
					個別施策名	活力ある生涯スポーツの振興		
款	09教育費	項	05保健体育費	目	02体育施設費		平成28年度当初予算額	
継続	町民体育館耐震補強事業 (町民体育館維持管理費)						125,254	千円
							前年度	9,828

町民体育館の耐震工事を実施します。

【事業の目的】

町民体育館は、昭和56年以前の建築基準法、いわゆる旧基準に基づき建築されたもので、現在の耐震基準を満たしていません。
そのため、平成28年度に耐震補強を実施し、町民に安全で安心な屋内体育施設を提供します。

【事業の概要】

体育館の耐震化と共に、照明のLED化や水回りの改修等を行い、快適な使用環境と施設の延命化を図ります。

